

平成 14 年 10 月 17 日 人吉新聞掲載記事

川辺川ダム必要性と「緑のダム」について

十月十七日の人吉新聞「読者のひろば」欄に、「国土交通省は川辺川ダムを造っても救えない死者数までカウントし「ダム建設の理由」としてきた」、「今求められるのは「緑のダム」との趣旨の投稿がありましたので、説明いたします。

球磨川流域では、過去、幾たびも大きな洪水が発生し、浸水や土砂崩れ等により、死傷者・行方不明者、家屋の損壊・流出、浸水といった被害が発生しています。

このため、球磨川水系の治水対策は急務となっており、国土交通省では、ダム事業や河川改修事業、砂防事業などの治水事業を鋭意推進しています。

川辺川ダムは洪水を調節することにより、その下流域で河川の水位を下げ、洪水被害を大幅に軽減するものです。土砂災害による被害を救うものではありませんが、下流域の抜本的な治水対策のために必要不可欠な施設です。

このため、ダム事業の必要性はダムによる下流域の洪水被害の軽減で評価しています。「洪水死者数」をダム建設の理由とはしておらず、投稿のような「国土交通省は川辺川ダムを造っても救えない死者数までカウントし「ダム建設の理由」としてきた」ということはありません。

また、「緑のダム」については、日本を代表する学術機関である「日本学術会議」が、「森林は中小洪水においては洪水緩和機能を発揮するが、大洪水においては顕著な効果は期待できない。」とする答申を平成十三年十一月に出しています。

球磨川の治水計画は流域の森林の状況を前提としていますが、この答申のとおり、実際には森林の洪水緩和機能には限界があるので、大洪水時の治水対策として川辺川ダムが必要です。